

平成 29 年度愛知県立松蔭高等学校推薦選抜実施要項

1 推薦選抜募集人員 本校普通科 募集人員 360 名の 10%程度から 15%程度

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね 5%とし、上記に含む。

2 出願資格

推薦選抜に出願できる者は、本校普通科の一般選抜に第 1 志望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たす者で、中学校長の推薦を得た者とする。

- (1) 平成 29 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

3 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修することのできる学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動、文化、芸術分野

- ・ 中学校の部活動、または個人として、運動、文化、芸術に関する各種の競技会、コンクール、展覧会等において、優秀な成績を収めた者（県レベル以上）。
- ・ 中学校の運動部において、地区大会以上の公式大会で正選手として活躍し、入賞するなど優秀な成績を収めた者。
- ・ 部活動において、入賞するなど優秀な成績を収め、部長としても指導力を発揮した者。

イ 特別活動、奉仕活動

- ・ 生徒会活動等において極めて優れたリーダーシップを発揮し、継続して顕著な活動実績を残した者。
- ・ 優良児童生徒として表彰されるなど、特に努力を継続した者。

- (2) 「㊧ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修することのできる学力を有するとともに、保護者又は志願者が「平成 29 年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す『「恵まれない環境」に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

- (3) 「㊨ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

ア 勉学への強い関心と意欲を持ち、学習面で継続的な努力をし、向上心に富み他の模範となる者。

- (4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 部活動に意欲的に取り組む意志を有する者。

4 出願の手続き

推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて「推薦書」等の必要書類を、中学校長を経て本校に提出する。（「入学願書」は、一般選抜の第 1 志望校用を使用する。）

5 書類の提出期日

- (1) 「入学願書」、「推薦書」等

平成 29 年 2 月 20 日（月）及び同年 2 月 22 日（水）（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）
受付は、2 月 20 日（月）は 9 時から 16 時まで、2 月 22 日（水）は 9 時から 15 時までとする。

- (2) 「調査書」

平成 29 年 2 月 20（月）から同年 2 月 24 日（金）まで

受付は、2 月 20 日（月）、2 月 21 日（火）及び 2 月 23 日（木）は 9 時から 16 時まで、2 月 22 日（水）及び 2 月 24 日（金）は 9 時から 15 時までとする。

6 面接の実施期日

平成 29 年 3 月 10 日（金）

7 面接の実施方法

- (1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねることとする。
- (2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを 1 分間程度で答えさせる質問等を行う。

8 合格者の決定

推薦選抜における合否の判定は、中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。

なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。

9 合格者の発表日時及び方法

平成 29 年 3 月 17 日（金） 10 時

掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて受検者本人に通知する。